

設立

福島県では、昭和41年の東北自動車道建設工事を契機として開発に伴う埋蔵文化財の調査が大規模化しました。

その後、母畑地区(郡山市・須賀川市を始めとする2市1町2村の4,000haを超える範囲)で国営総合農地開発事業が促進されることとなり、埋蔵文化財保護行政の体制強化が求められました。

これに対応するため、福島県教育委員会は昭和52年4月に、財団法人福島県文化センター内の事業第二部に埋蔵文化財調査を担う遺跡調査課を設置し、県教育委員会からの委託により埋蔵文化財調査を開始しました。

沿革

1977(昭和52年) ●財団法人福島県文化センター内に、遺跡調査課 設立

1985(昭和60年) ●岡部分室 開設

1988(昭和63年) ●杉妻分室 開設

1993(平成5年) ●遠瀬戸分室 開設

1994(平成6年) ●市町村埋蔵文化財調査技術協力事業を福島県教育委員会から受託する。

1996(平成8年) ●杉妻分室から山下町分室へ移動。

2001(平成13年) ●財団法人福島県文化センターの改組に伴い、事業第二部遺跡調査課を財団法人福島県文化振興事業団遺跡調査部遺跡調査課と改称。
山下町分室と遠瀬戸分室を、それぞれ山下町調査室・遠瀬戸調査室に改称。岡部分室から渡利分室へ移動。

2005(平成17年) ●遠瀬戸調査室を山下町調査室へ統合。

2006(平成18年) ●遺跡調査課から遺跡調査グループへ名称変更。
山下町調査室を山下分庁舎に名称変更。

2009(平成21年) ●遺跡調査グループから遺跡調査課へ名称変更。

2011(平成23年) ●東日本大震災

2012(平成24年) ●財団法人福島県文化振興基金との合併に伴い、財団法人福島県文化振興財団と改称。

2013(平成25年) ●遺跡調査課を管理課・調査課の二課体制に変更。

2014(平成26年) ●財団法人福島県文化振興財団から公益財団法人福島県文化振興財団へ移行。

2015(平成27年) ●管理課・調査課を調査課のみの一課体制に変更。

2019(平成31年) ●渡利分室が閉室され、文化財センター整備事業の機能が福島県文化財センター白河館に移転。



●交通アクセス/JR福島駅(東口)から
福島交通バス[市内循環もりん1・2コース]に乗車。
「霞町」または「桜の聖母短期大学前」バス停下車 徒歩2分。
※いちいFOUR'S MARKET北側

【表紙写真】 古墳時代中期～後期の石製模造品(南相馬市塚田B遺跡)

公益財団法人福島県文化振興財団

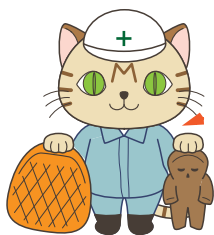
遺跡調査部

山下分庁舎

〒960-8115 福島県福島市山下町1-25

TEL 024-534-2733 FAX 024-525-7719

URL <https://www.fcp.or.jp/iseki/>



HPでは
発掘調査の情報や、
文化財に関するコラムを
掲載しています。



遺跡調査部公式サイトはこちら▶

未来につなぐ文化力

遺跡調査部

The Culture Promotion Organization of Fukushima Prefecture
Remains Research Department

令和5年度版



公益財団法人
福島県文化振興財団

分布・試掘・確認調査

分布調査は、開発予定地を歩いて遺跡を見つけ、試掘・確認調査は、遺跡に小規模な調査をして遺跡の内容や範囲を確認します。これらの調査成果は分布調査報告書として刊行されます。

発掘調査

試掘・確認調査で把握された遺跡の範囲のうち、現状保存ができないところについては、発掘調査による記録保存を実施します。このため、発掘調査では、写真や図面で詳細な記録を行います。

発掘調査報告書の作成

調査で出土した遺物は山下分庁舎に運ばれ、洗浄・注記・接合の工程を経て実測図や写真図版を作成します。
発掘調査で得られた記録や所見をまとめ、その遺跡の年代や性格を明らかにし、調査報告書を刊行します。



分布調査



分布調査報告書



試掘・確認調査



発掘調査



遺構測量



木質遺物取り上げ



遺物の接合・復元



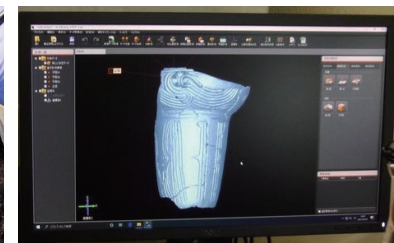
採拓



パソコンによる図面編集



脆弱な遺物のクリーニング



3D測定機による3Dデータの作成

啓発普及活動

発掘調査の成果を地域に還元し、啓発普及をはかるために、県教育委員会が主催する現地での説明会などに協力しています。
また、当財団の自主事業として、調査成果の講演会などを実施しています。



遺物展示会の様子(R5.2 前田遺跡)



歴史講演会(R5.2)

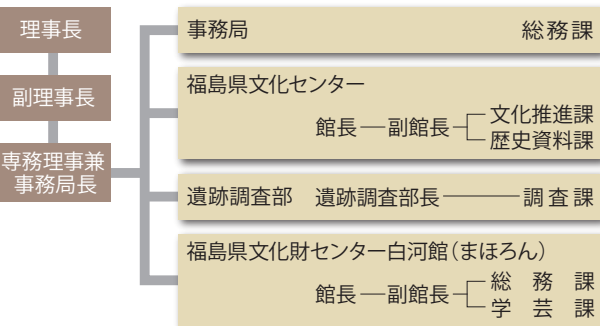


福島県文化振興財団情報コーナーでの展示(とうほう・みんなの文化センター)



現地公開の様子(R3.7 栗林遺跡)

福島県文化振興財団の組織



業務内容

遺跡調査部は福島県教育委員会の委託を受けて、福島県内の複数市町村にまたがる広域事業や国・県の事業に伴う発掘調査、埋蔵文化財の有無を確認する業務を実施しています。

開発などでどうしても現状保存ができないときは、発掘調査を行い、記録により文化財を後世に残し、活用しています。

- 報告書刊行後の記録や出土品は福島県文化財センター白河館(まほろん)に収蔵され、研究・展示・普及活動などに活用されます。
- 整理作業中の一部の出土品は、とうほう・みんなの文化センター内にある『福島県文化振興財団情報コーナー』(1F)で展示しています。



2022年度の発掘調査情報

1 金山町 | 中西部遺跡

只見川流域築堤工事

- 所在地／大沼郡金山町大字大塩字中西部地内
- 調査期間／令和4年5月～11月 ●調査面積／12,000㎡
- 時代／縄文時代、弥生時代、平安時代
- 概要／遺跡は只見川左岸の河岸段丘上に立地しています。縄文時代晩期から弥生時代中期の建物跡などが多く確認されています。出土した弥生土器には、北陸や関東など他地域の影響を受けたものが多く認められます。また、弥生時代の管玉が140点以上出土しています。



発掘調査事業および
遺跡の位置図

2023年度の発掘調査予定

- 1 須賀川市 滑石遺跡 阿武隈川上流大規模災害関連事業
- 2 南相馬市 天神谷地遺跡 主要地方道原町川俣線（下高平工区）整備事業
- 3 浪江町 谷地遺跡 県道浪江鹿島線関連事業

